**第４5回全国豊かな海づくり大会**

**～魚庭（なにわ）の海おおさか大会～**

**ウェブサイト構築・運用業務　仕様書**

**令和７年６月**

**第45回全国豊かな海づくり大会**

**大阪府実行委員会事務局**

目次

[**第１　概要** 3](#_Toc200723694)

[１ 業務名 3](#_Toc200723695)

[２ 業務概要 3](#_Toc200723696)

[３　業務範囲 3](#_Toc200723697)

[４ 業務委託期間 3](#_Toc200723698)

[５　想定スケジュール 3](#_Toc200723699)

[**第２　業務仕様** 4](#_Toc200723700)

[１　全体 4](#_Toc200723701)

[２　業務大綱 4](#_Toc200723702)

[３　設計・デザイン 4](#_Toc200723703)

[４　動作保証及び確認 7](#_Toc200723704)

[５　保守管理及びサポート 7](#_Toc200723705)

[第３　業務全般にかかる要件 8](#_Toc200723706)

[１　業務管理の体制 8](#_Toc200723707)

[２　業務管理に関する諸条件 8](#_Toc200723708)

[３　コンテンツ追加作成の費用見積方法 8](#_Toc200723709)

[４　サーバ拡張における費用見積方法 9](#_Toc200723710)

[５　説明会の実施 9](#_Toc200723711)

[**第４　成果物** 9](#_Toc200723712)

[**１**ドキュメント等 9](#_Toc200723713)

[２　各種設計書及び報告書 9](#_Toc200723714)

[第５　その他 10](#_Toc200723715)

[１　ウェブアクセシビリティ 10](#_Toc200723716)

[２　瑕疵担保責任 10](#_Toc200723717)

[３　機密保持 10](#_Toc200723718)

[４　サポート 10](#_Toc200723719)

[５　緊急時業務の体制 10](#_Toc200723720)

[６ 受託者の留意事項 11](#_Toc200723721)

[７ 著作権 11](#_Toc200723722)

[８　履行場所 11](#_Toc200723723)

[第６　サイト構成図（案） 12](#_Toc200723724)

# **第１　概要**

## １ 業務名

第４5回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」ウェブサイト構築・運用業務

## ２ 業務概要

令和8年度に大阪府で開催する第４5回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」（以下「大会」という。）では、「大阪の海や河川等がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受するため、それらを育む環境の保全・創出や水産資源の保護・管理等の取組みを進めることにより、府内水産物をはじめとした大阪の魅力を広く発信し、水産業の振興と地域の活性化を図ること」を基本理念としている。本業務はその理念に従い、大会行事やそれにまつわる関連行事、豊かな海づくりに向けた取組等を広域かつ明瞭に発信するものである。

## ３　業務範囲

本業務では、府民をはじめ多くの人が大会に関する情報を収集しやすく、魅力あるウェブサイト（以下「本サイト」という。）を構築し、運用・保守を行う。

## ４ 業務委託期間

契約日から令和９年３月３１日（火）まで

※本サイトの運用開始は令和７年９月19日を予定

## ５　想定スケジュール

|  |
| --- |
| **業務名** |
| **7月** | **8月** | **9月** | **10月** | **11月** | **12月** | **1月** | **2月** | **3月** |
| **契約等** | **▼**  **契約開始** |  | ○  ドキュメント等納品9/19運用開始説明会 |  |  |  |  |  | ○  **3/31▼**  **契約終了**  業務完了報告 |
| **動作試験** |  |  | ○試験報告 |  |  |  |  |  |  |
| **定期点検（月１回）** |  |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

# **第２　業務仕様**

## １　全体

* 第４5回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局（以下「事務局」という。）が提供する文字原稿及び写真素材をもとに、以下の仕様に基づき、本サイトの設計、デザイン・レイアウト・見出しの作成、コーディング作業を行うこと。
* 構成について、受託者から提案があった場合、事務局と協議のうえ、本仕様書に定める目的、要件を満たす場合に限り変更できるものとする。
* ホームページ公開後、事務局からの問合せや運用作業（情報の追加登録や画像・ページ作成等）、セキュリティパッチの適用やバージョンアップ等に対応すること。

## ２　業務大綱

（１）基本設計

サーバの構成、トップページ及び主要ウェブページの構成及びデザイン等について記載した基本設計書を作成する。

（２）詳細設計

各ウェブページに掲載するコンテンツの内容及びデザインについて記載した詳細設計書を作成する。

（３）ウェブサイト構築

基本設計書及び実施設計書に基づきウェブサイトを構築する。

（４）動作試験

本サイトの運用開始前に試験計画書を作成し、動作試験を行う。

（５）保守管理

運用開始後、保守体制表を作成し、月１日程度の範囲で必要な保守管理を行う。

（６）打合せ等

業務の遂行に必要な事務局との打ち合わせを適宜実施する。

## ３　設計・デザイン

（１）本サイトの全体概要

　事務局の想定するウェブサイトは次のとおりとする。

1. 総合トップページと各コンテンツページを分けて作成すること。
2. 総合トップページには、新着情報やトピックスが更新日付順に掲載されるデザインとすること。 またその際各コンテンツをカテゴライズし色分け表示すること。
3. アーカイブ検索ページでは、カテゴリーおよび更新年月を選択できるようにするとともに、イベント情報については開催前後を明示する等情報を入手しやすいデザインとすること。
4. 本サイト内に外部動画サイトであるYouTubeを利用できるページを構築すること。
5. 総合トップページ及び企業協賛ページ下部に協賛企業のバナーを表示できるデザインとすること。なお、バナー数やバナー１つあたりの大きさは別途事務局が指定するものとする。
6. パソコンやスマートフォン及びタブレット端末（iphone/ipad/android等）等（以下「スマートフォン等」という。）からインターネットブラウザを利用して本システムを利用できること。なお、対象のブラウザはMicrosoft Edge、Safari、Google Chrome、Mozilla Firefoxとし、導入時の各ブラウザの最新バージョンで動作すること。
7. 大会の開催までのカウントダウン表示機能を設けることとし、毎日自動更新とすること。
8. 本サイト内に検索機能を設けること。
9. ＳＥＯ対策を念頭に置いたサイト構成とすること。
10. 本サイト閲覧者に対するレスポンスは、平常時３秒以内、ピーク時５秒以内を確保すること。
11. 各ページのデザインについては、大会の趣旨や大阪府らしさを表現しつつ、大会の魅力が感じられるよう留意し、閲覧者の期待感を高める視覚的工夫を施すこと。
12. デザインは３案作成し、事務局と協議し決定すること。
13. 第45 回全国豊かな海づくり大会キャラクターもずやんの使用に当たっては「第45回全国豊かな海づくり大会キャラクターもずやん大会専用イラスト等使用指針」及び「第45 回全国豊かな海づくり大会キャラクターもずやんの大会専用イラスト等の使用に関する要綱」（契約締結後、事務局より提示）等に従うこと。
14. その他、先行して構築されている四大行幸啓（全国植樹祭、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会、国民文化祭）のウェブサイトを調査・研究したうえで構築すること。なお、全国豊かな海づくり大会の先催県ウェブサイトは以下のとおり。

第４４回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～

https://yutakana-umidukuri.pref.mie.lg.jp/

（２）サーバ構築・管理運営

1. サーバ

受託者が信頼度の高いクラウドサーバを調達すること。

1. 管理運営

障害対応、保守・点検、不正アクセス防止等のセキュリティ対策及び効果測定を行い、その結果をもとに継続的に管理運営方法の改善を行うなど、ウェブサイトの安定稼働に努めること。

1. 管理更新

ア　コンテンツの更新は原則受注者が行うが、一部事務局職員用パソコンからインターネットを通じてできるようにすること。

イ　その場合、ＣＭＳ管理更新画面にアクセスできないように、必要なアクセス制限を行うこと。

1. ドメイン

ドメインは、事務局が指定したドメインとする。ドメイン名については、別途協議を行い決定する。

1. コンテンツの編集及び配信

ＣＭＳを導入し、事務局職員が直接、一部コンテンツを編集できるようにすること。なお、ＣＭＳを導入するページについては、契約後、別途協議を行い決定する。

1. 自動表示機能
2. 特定のコンテンツを作成・編集した際に、その内容を総合トップページ等の新着情報・トピックス欄に自動的に表示させる機能を有すること。
   1. 新着情報・トピックス欄への掲載はそれぞれ掲載期間の設定が可能であること。
   2. 新着情報・トピックス欄への自動掲載時には、タイトルとともに、「カテゴリ」「日付」

などの付加的な情報の表示の設定が可能であること。また「日付」は任意で指定できること。

* 1. 新着情報・トピックス欄への自動掲載時に、自動的にリンクを設定できること。
  2. 新着情報・トピックス欄に掲載する場合、任意の期間にその情報が新着情報であるこ

とを示すためのマークの表示を可能とすること。

* 1. 新着情報・トピックス欄に掲載する場合、任意の数だけを表示させる機能を有すること。

（５）自動配信機能

1. スマートフォン等に対応したページを自動生成する機能を有すること。
2. 作成・編集したコンテンツの公開期間を「年」、「月」、「日」、「時」、「分」の区分ごとに設定することが可能であること。
3. コンテンツ単位で公開・非公開が設定できること。
4. 更新の履歴を管理できること。

（６）データの移行

現在、大阪府のウェブサイト （https://www.pref.osaka.lg.jp/o120130/suisan/zen\_yutaumitaikai）につながるコンテンツを、本サイトに移行すること。

## ４　動作保証及び確認

（１）動作保証

1. 事務局職員が、事務局の利用環境であるWindows10及びMicrosoft Edgeで本サイトの閲覧、事務局の指定するページの管理更新が可能であること。
2. ホームページ閲覧者の利用端末（パソコン、スマートフォン、タブレット）、OS、ブラウザ、通信回線などの利用環境に依存することなく、ホームページを閲覧できること。
3. スマートフォン等で閲覧ができるようレスポンシブデザインとし、一般的なデバイスで表示が可能であること。

（２）試験計画

1. 設計内容が本番環境において、有効であることを実証するための適切なテストを行い、発見された問題について対応し、解消すること。
2. 試験計画を立案、ならびに試験計画書を作成し、事務局の承認を得ること。
3. 試験計画書にもとづき、本番稼働前に試験を実施すること。
4. 本番稼働環境と同等の利用環境下において、機能、性能、セキュリティ面を含め、目的の用途として利用可能な状態が保たれているか、十分な確認作業を行うこと。

（３）試験結果と判定

1. 全ての試験結果が問題なく終了したことを記録した試験結果報告書を作成、報告し、事務局の承認を得ること。
2. 試験結果が設計内容の想定と異なる場合は、再度、設計から見直しを実施することも含め、対応すること。

## ５　保守管理及びサポート

（１）保守管理の実施

1. 本サイトを構成するサーバ等の機器及びソフトウェアについて、システムの稼働状況や不具合、異常、不正アクセスの兆候等をチェックする定期点検を毎月１回以上実施すること。
2. 定期点検を実施した場合は保守報告書を作成し、提出すること。
3. 必要があれば対面での報告を行うこと。

（２）操作説明書の作成

1. 本サイトの閲覧・編集等について、必要な操作説明書を作成すること。
2. 操作説明書の内容を事務局に説明を行い、承認を得ること。
3. 操作説明書を修正する場合は、事務局に説明を行い、承認を受けたうえで事務局に提出すること。

（３）アクセス解析

1. 本サイトのアクセス情報について収集し、報告すること。
2. アクセス解析の代表的な指標としては、ページビュー数、セッション数、ユニークユーザー数、回遊率、離脱率、直帰率を用いること。

（４）セキュリティ機能の要件等

1. ＳＳＬの認証を受け、常時ＳＳＬ通信とすること。
2. 不正アクセスに対して、ウイルス対策、ファイアウォール等適切なセキュリティ対策を講じること。
3. ログインＩＤによる表示制限または機能制限ができること。
4. ユーザの操作履歴を管理すること。

# 第３　業務全般にかかる要件

## １　業務管理の体制

（１） 本業務を確実に遂行する履行体制（支援体制を含む）を確保し、責任体制及び従事者の氏名、その他必要な事項を事務局に通知すること。

（２） 作業について十分な知識を有するものが責任ある立場で業務にあたること。

（３） 作業に従事する者は、事務局職員と十分な協力体制をとること。

## ２　業務管理に関する諸条件

（１） 受託者は契約締結後、速やかに業務計画書を作成のうえ、事務局に提出し、承認を受けたうえで業務に取り掛かること。

（２） 原則として、事務局と合意した業務計画書に従って作業を実施すること。

（３） 業務の遂行にあたり、業務計画書の内容に変更が必要となる場合、事務局と協議し、承認を得ること。

（４） 必要に応じて適宜打合せ等を実施し、報告及び作業内容の説明・協議を行うこと。その場合、打合せ記録を作成すること。

## ３　コンテンツ追加作成の費用見積方法

運用開始後において、コンテンツを追加作成する場合の費用見積方法（コンテンツの種類ごとの単価表、ＳＥ単価、工数積算など）を提出すること。

## ４　サーバ拡張における費用見積方法

次年度以降、コンテンツ、ページ等については、開催年度に向けて増加していくことが見込まれるとともに、サイト閲覧者も増加することから、サーバを拡張する場合の費用見積方法を提出すること。

## ５　説明会の実施

本サイト稼働前後約1週間以内に事務局に対して、本サイトについての説明及び各部分についての操作研修を実施すること。実施回数は１日で午前・午後の２回、実施時間は２時間程度とし、実施場所や方法については、事務局と協議し、決定すること。

# **第４　成果物**

## **１**ドキュメント等

受託者は以下のドキュメント等を指定された期日までに、事務局に納品すること。納品方法は、原則として、電子媒体及び紙面を各１部とする。また、事務局が指定するもの以外の様式は任意とする。

（１）業務計画書

業務計画書の内容及び納品予定時期は以下のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 納品物 | 納品予定時期 |
| （ア） | 業務スケジュール | 初回打合せ後速やかに |
| （イ） | 業務遂行体制及び従事者名簿 | 初回打合せ後速やかに |
| （ウ） | 納品予定ドキュメント等一覧 | 令和７年９月 上旬 |

## ２　各種設計書及び報告書

各種設計書及び報告書の内容及び納品予定時期は以下のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 納品物 | 納品予定時期 |
| （ア） | 試験計画書 | 令和７年８月 |
| （イ） | 試験結果報告書 | 令和７年９月 |
| （ウ） | 操作説明書 | 令和７年９月 |
| （エ） | 保守体制表 | 運用開始直前 |
| （オ） | 保守報告書 | 運用開始後から契約終了まで、月次で報告すること |
| （カ） | 会議、打合せ記録 | 会議等の都度（原則1週間以内） |
| （キ） | 業務完了報告書 | 業務完了後 |

# **第５　その他**

## １　ウェブアクセシビリティ

大阪府ウェブアクセシビリティ方針では、ウェブコンテンツのアクセシビリティ等の規格である日本工業規格JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」の等級「AA」に準拠することを目標としている。本サイトの構築についても同様とする。

## ２　瑕疵担保責任

（１）業務完了後、１年以内に受託者の責めに帰すべき事由による障害等が発生した場合

は、速やかに是正措置を講じるとともに、これに要した費用はすべて受託者の負担とする。

（２）障害対応を実施した場合、受託者は事務局が指定する期日までに、障害等が発生

した具体的内容、原因、実施した対処措置等を取りまとめた報告書を提出すること。

## ３　機密保持

（１）業務遂行上知り得た個人情報及び大阪府の機密事項については、本業務のみに利用するものとし、契約期間中又は契約終了後を問わず第三者に漏洩しないこと。

（２）作業に使用するパソコン等のデバイスについては、ウイルス対策を万全にすること。フラッシュメモリ等の外部記憶媒体を接続する場合も同様とする。

## ４　サポート

（１）システムの円滑な運用を確保するため、運用マニュアル・各種手順等を用いて事

務局に対して操作方法の説明を行うこと。

（２）納品後、契約期間終了までの間に不具合が発生した場合は、迅速に対応を行うこ

と。

（３）契約期間内において、サーバＯＳに適用するセキュリティパッチ等について、適

用した場合の影響を確認すること。不具合が発生する場合は適用までに速やかに連絡し、対応について協議すること。

## ５　緊急時業務の体制

（１）アプリケーションに障害が発生（不正なアクセスやシステムへの攻撃、ウイルス等による障害の発生を含む。）した場合には、障害箇所の切り分け作業、影響範囲の調査、即時対処、根本対応を行うこと。

（２）平日9時00 分～17 時30 分に発生した場合には、速やかに対応を行うこと。

（３）それ以外の日時（年末年始（12 月29 日～１月３日）を含む。）については、翌営業日の対応を基本とするが、システム運営に重大な影響を及ぼすと見込まれるときは、事務局の指示により、速やかに対応を行うこと。

## ６ 受託者の留意事項

（１）本サイトの開発環境（開発用のハードウェア、開発ツール等のソフトウェアを含む）、作業場所、その他必要となる環境については、受託者の負担と責任において確保すること。

（２）本サイトの本番環境の設定に関する調査・検討、設計、設定及び稼働確認等の一連の業務を委託範囲に含め、契約書及び仕様書に明示されていない事項でも、その履行上必要な事項については、受託者と事務局が協議のうえ、これを行うものとする。

（３）原則として、再委託は禁止する。ただし、契約の一部を委託する場合において、事務局の承認を得た場合はこの限りではない。

（４）本仕様書に記載されている全ての業務に対し、いかなる場合においても、別途費用を請求することはできない。ただし、仕様変更による追加費用については別途協議を行うこととする。

（５）本仕様書に定めのない事項及び疑義が発生した場合は、事務局と協議のうえ、定めるものとする。

## ７ 著作権

（１）本サイトの構築に使用する一切のプログラム、プログラム構成部品、データ、素材、納品物件および成果物等に関する著作権は、事務局に帰属するものとする。また、本業務において製作した資料等について、受託者は事務局に対し著作者人格権を行使しないものとする。

（２）受託者が従前より保有している著作物の著作権に関しては受託者に帰属するものとするが、事務局はその使用権及び翻案権を有するものとする。

## ８　履行場所

・第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

（大阪府環境農林水産部水産課全国豊かな海づくり大会運営グループ内）

・その他、実行委員会事務局が指定した場所

# **第６　サイト構成図（案）**

